

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	八千代市物価高騰対策特別給付金給付事業(臨時)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民の生活を支援する。 ②給付金(市民1人5,000円)、給付業務委託費、給付対象者データ作成業務委託費、通知等郵便料金、口座振込手数料、職員人件費(時間外手当、会計年度任用職員)。 ③(給付金)209,000人×5,000円=1,045,000千円。 (事務費)111,690千円(合計)。 委託料64,611千円、通信運搬費32,440千円 手数料11,550千円 職員時間外手当1,000千円 会計年度任用職員2,089千円 ④令和8年4月1日現在八千代市に住民登録がある市民全員。	R8.4	R8.10
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費負担軽減支援事業(臨時)	①学校給食の食材費が高騰している中で、小中学生の保護者の負担を軽減するため、費用の一部を公費負担することにより、小学校における給食費の保護者負担を0円にし、また、中学校における保護者負担を増やすことなく、学校給食摂取基準に基づく食料量、栄養価を確保した学校給食を提供する。 ②令和8年4月以降相当分の賄材料費が対象。 ③756,863千円(総事業費)。 【小学校】 小学1年生:1,588人×360円×180日=102,902,400円。 小学2年生~5年生:6,460人×360円×184日=427,910,400円。 小学6年生:(1,703人×360円×178日)+(71人×360円×4日)=109,230,480円。 特別支援学級:328人×360円×184日=21,726,720円。 生活保護費受給者分:46人×360円×184日=△3,047,040円。 給食費負担軽減交付金:10,033人×5,200円×11月=△573,887,000円。 【中学校】 中学1年生~2年生:2,963人×115円(公費負担額)×183日=62,356,335円。 中学3年生:1,513人×115円(公費負担額)×170日×=29,579,150円。 特別支援学級:150人×115円(公費負担額)×183日=3,156,750円。 生活保護費受給者分:28人×115円(公費負担額)×183日=△589,260円。 第3子以降補助金(公費負担分):380人×57.5円×183日=△3,998,000円。 ※教職員分は除く。※国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当。 ④市内公立学校に通う児童生徒の保護者。	R8.4	R9.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	証明書コンビニ交付手数料減額事業(臨時)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する生活者支援を図るために、コンビニ交付サービスによる各種証明書(戸籍、住民票、印鑑登録証明書、税関係証明書)交付に係る事務手数料を100円減額する。 ②増加見込分に係る経費、手数料の減額分補填及び広報費用。 ③ *コンビニ交付サービスによる各種証明書交付に係る事務手数料の減額分 住民票、印鑑証明、戸籍証明 100円(減額分)×64,000件=6,400,000円。 課税証明 100円(減額分)×5,889件=588,900円。 *周知のための広告費用 ポスター作成費用 50枚 13,200円。 ④コンビニ交付で各種証明書の発行をする者。	R8.4	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高対応子育て応援手当支給事業(臨時)	①物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援するために給付される「物価高対応子育て応援手当」の対象外となることも達し1人当たり20,000円を給付することで子育て世帯の家計の負担軽減を図る。 ②「物価高対応子育て応援手当」の支給対象外となる令和8年4月1日生まれの児童に対する給付金。 ③給付金:令和8年4月1日生まれの児童10人×20,000円=200,000円。 ④令和8年4月1日生まれの本市在住となる児童を養育する保護者等。	R8.4	R8.8
5	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	八千代市事業用設備等脱炭素化促進事業補助金交付事業(臨時)	①原油価格や電気料金の高騰などエネルギー高騰の影響を受ける事業者の負担を軽減するため、省エネに資する設備の導入を支援する。併せて、脱炭素の促進に寄与する。 ②③ a.高効率空調 300,000円×5件=1,500,000円。 b.定置用リチウムイオン蓄電システム 200,000円×5件=1,000,000円。 c.電気自動車 100,000円×2件=200,000円。 (充放電設備を併設する等の場合)150,000円×2件=300,000円。 d.充放電設備等 250,000円×2件=500,000円。 e.LED照明 300,000円×5件=1,500,000円。 ④市内に所在する中小事業者。	R8.4	R9.3